ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度 申請書

申請日 2025年5月7日

■留意事項

提出いただいた申請書は、原則として非公表です。ただし、先導／挑戦プロジェクトとして選定された場合、記入いただいた申請内容や添付いただいた参考資料は、経済産業省HP等における紹介に使用させていただく場合がございます。万が一、申請書に記入いただいた内容や参考資料で公表対象外とすべき箇所があれば、「チ　備考欄」にてその旨お知らせください。

申請にあたっては、本申請書だけではなく、参考資料を添付いただくことも可能です。その場合は、各資料について参考資料番号を付すとともに、各要項（イ～ニ）で対応する参考資料番号を記載ください。

■応募区分に関する説明

応募を希望する区分	先導プロジェクトでの応募を希望する
上記を選択した理由	本取組は国内の事業者・業界団体を主体に進め、2024年5月より、複数の異なる事業者間でのデータ連携サービスの提供を開始しております。サービスの仕様・ルールは一般公開されています。

■募集対象に係る説明

イ　代表者に関する情報

氏名	藤原 輝嘉
所属	一般社団法人自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター 代表理事
連絡先(メールアドレス)	fujiwara@abtc.or.jp
連絡先(電話番号)	０７０－８９４４－３９０１

ロ　プロジェクトの名称

自動車・蓄電池のカーボンフットプリントおよびデューデリジェンスのデータ連携プロジェクト

ハ　プロジェクトの概要

欧州電池規則に対応した形式のカーボンフットプリント(以下CFP)およびデューデリジェンス(以下DD)のデータを、安全・安心にサプライチェーン上の企業間で連携させる取り組みです。データ連携基盤の構築に加え、基盤と接続するアプリケーションの認証、基盤を活用した業務プロセス遂行を支援する事業者の認証等を通じて、多様な参加者によるエコシステム構築を目指します。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→ 1

※プロジェクトに関するウェブサイトなどがあれば、そちらも記載ください。

■審査の視点に係る説明

ニ　サービスの明確化に関する説明

欧州電池規則が求めるトレーサビリティの実現においては、自動車・自動車部品・蓄電池の業界をまたぐ多くのサプライチェーン上の企業間でのデータ連携が必須です。
本プロジェクトにおいて、ABtCが提供するデータ連携サービスは、サプライチェーンの川上・川中企業が最下流企業（主にOEM）の依頼に基づいて登録したCFP値やDD情報を、取引先以外にはデータを秘匿しながら、サプライチェーン上の取引関係に沿って集計します。
データ連携サービスを提供する基盤は、業界の協調領域と位置づけ「データ流通」「ユーザ認証」「トレーサビリティ管理」の機能を実装しています。基盤に接続するアプリケーションは競争領域に位置づけ、ユーザによる自由な選択を認めますが、共通のインタフェースの実装を求めることで相互運用性を担保しています。このように競争領域と協調領域を明確に区別した管理運用を実現しています。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→ 2

※なお、本要項への説明にあたっては、データ連携に係るシステム構成が分かる図表を参考資料として提出してください。

ホ　データ主権の確保に関する説明

基盤を活用するデータ提供者とデータ利用者が従うルールとして、データ利用規約を定めて一般公開しています。この規約ではCFPやDDに関するデータについて、データ提供および利用の目的・範囲を定めるとともに、データ提供者がデータ開示先をコントロールできることを明記しています。規約の要求を実現するシステム機能としては、データ提供者がデータ開示先をコントロールできる「データへのアクセス制御機能」をデータ連携基盤に実装しています。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→ 3

※なお、本要項への説明にあたっては、データ連携に係る実際の契約書等を参考資料として提出してください。

ヘ　オープン性の確保に関する説明

技術面において、トレーサビリティサービスの仕様は、情報処理推進機構(以下、IPA)が一般公開している「サプライチェーン上のデータ連携の仕組みに関するガイドライン（蓄電池CFP・DD関係）β版」に準拠しており、IPAの適合性検査を受けています。アプリケーション提供者に対しては、この基盤と連携するアプリケーションを特定のものに限定せず、広く公平に接続できるように、認証プログラムを用意しています。また、サービスを正しく理解した上でシステム運用や業務支援を行うことができる事業者を認証するプログラムも整備しており、それぞれ基準を明確にして審査を行っています。さらに、サービス利用者に向けては、サービスの内容を告知するとともに、利用規約によるデータの取り扱いルールを公開しています。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→ 4

ト　関係者との積極的な連携に関する説明

サービス利用者については、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、電池サプライチェーン協議会とシステム要件定義や実証を行う産官学のプロジェクトやコミュニティを形成し、取り組みを推進しています。また、サービス提供者については、既にアプリケーションを開発済みの事業者に限らず、今後の参加を前提とした希望者も含めたコミュニティを形成し、開発方針についての議論や情報共有を実施しています。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

チ　備考欄

データ連携基盤については、ODS-RAMに準拠した設計および開発を行っており、その事例はコンテクストカタログにも掲載されています。また、ABtCは、情促法第28条に基づく「公益DPF運営事業者認定」を2024年9月1日付で取得済みです。

※申請を行ったデータ連携の仕様が、「Whitepaper：ウラノス・エコシステム・データスペーシズ リファレンスアーキテクチャモデル」に準拠している場合、申請を行った運営主体が、情報処理の促進に関する法律法第28条に基づく認定を取得している場合は、その旨記載してください。